

## (6) 財団法人 鳥取県観光事業団給与等状況報告書

### 1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
50 人	152,726 千円	31,524 千円	35,680 千円	219,930 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一般職 施設長級			一般職 課長・マネージャー級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
311,822 円	393,138 円	56 歳	278,057 円	333,316 円	46 歳
一般職 スタッフ級					
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢			
205,910 円	244,863 円	36 歳			

- (注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。  
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	151,000 円
	高校卒	134,000 円

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			
	区 分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	0.7月分	0.7月分	
	12月期	0.7月分	0.7月分	
	計	1.4月分	1.4月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	35,680,436円	50人	713,609円	
退職手当	(支給率)			
	区 分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	29.375月分	
	勤続25年	33.5月分	39.75月分	
	勤続35年	47.5月分	57.00月分	
	勤続40年	47.5月分	62.25月分	
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
	(平成21年度実績) 1人当たり平均支給額 10,310,053円 (20,266,506円)			
	(注) 1 ( )内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した一 般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	3,387,477円	33人	102,651円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	施設長 給料月額14% 副施設長・部長・トップマネージャー 給料月額10%		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		7,122,501 円	15 人	39,569 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円を加算		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
6,751,100 円	34 人	16,547 円		
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例により算出した額の2分の1に相当する額		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
4,356,000 円	19 人	19,105 円		
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）	
		（平成21年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	9,793,100 円	48 人	17,002 円	
単身赴任手当 （県の規定に準ずる）	異動等で転居して配偶者と別居するようになった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算なし。		
		（平成21年度実績） ※平成21年度は支給対象者なし		
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	その勤務1回につき 4,200円。		
		（平成21年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		113,400 円	4 人	2,363 円
6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）				
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考	
理 事 長	319,600 円	6 月期 1.4月分 12月期 1.4月分		